

淀川が
今、

変
わ
ら
な
い
よ
う
に
な
ら
な
い

国土交通省 近畿地方整備局
淀川工事事務所

平成9年に改訂された河川法では、「治水」、「利水」にくわえて「河川環境の整備と保全」が目的に追加され、今後20～30年間の具体的な河川整備内容を示す「河川整備計画」を決定するに当たり、住民の意見を反映させ、学識経験者や自治体の意見を聴くことが定められました。

この改正河川法の趣旨に基づき淀川水系では、学識経験を有する人や地域の特性にくわしい人々からなる「淀川水系流域委員会」を組織し、今後の淀川、宇治川、木津川、桂川の整備のあり方について検討を行っていただき、平成15年1月17日、「新たな河川整備をめざして - 淀川水系流域委員会 提言 - 」をいただいたところです。

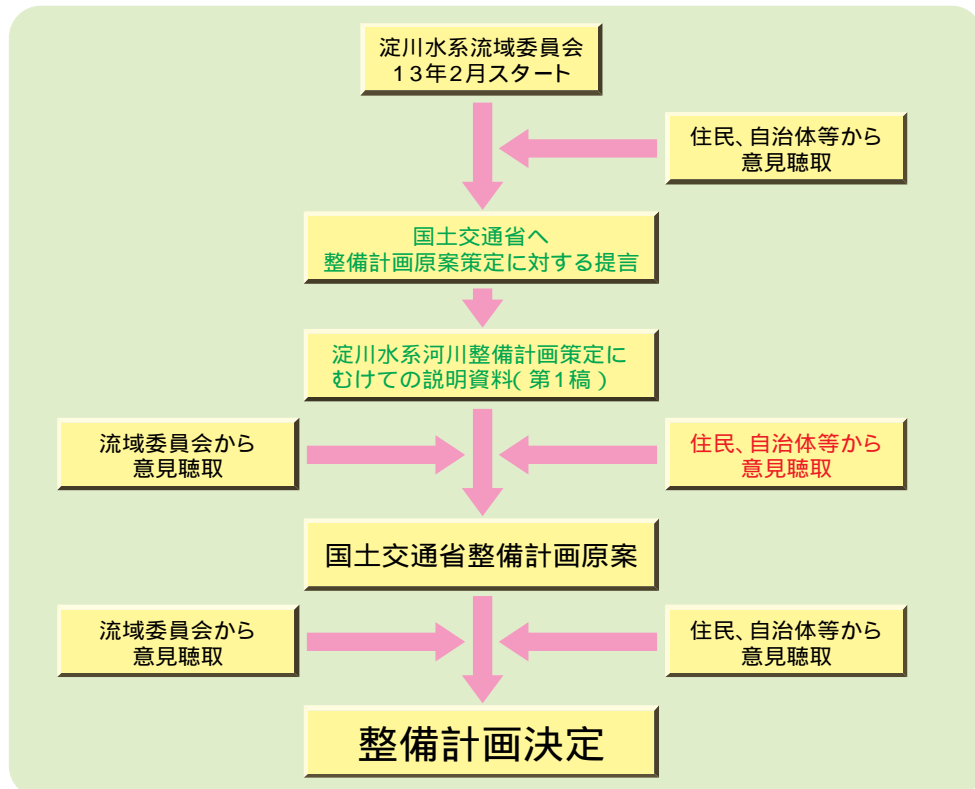
委員会の運営は、国土交通省(河川管理者)から独立して委員が自主的に行い、会議および会議資料、議事録等はすべて公開し、あらゆる機会を通して幅広い意見を収集するなど、これまで例を見ない方法で進められました。河川整備計画は、この「提言」を尊重し、内容をまとめていきます。

本冊子は、現時点で河川管理者がどのような考えで、今後の河川整備を行っていくかを示した「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料(第1稿)」を簡潔にとりまとめたものです。

流域図



淀川水系河川整備計画策定の流れ



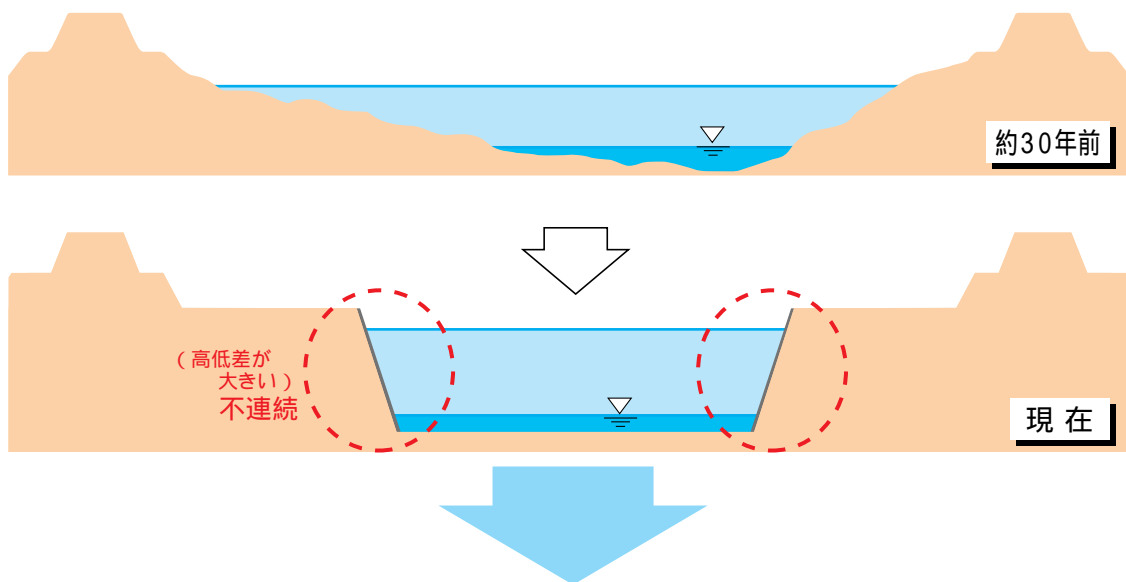
河川環境

これまでの堤防や河川敷等の整備、ダム、堰などの建設により、川の横断方向、縦断方向が分断されるとともに、瀬、淵の減少など生物にとってすみにくい川となっています。

堰やダムによる水量・水位調節によって川本来の水位変動やかく乱を減少させ、川らしさがなくなりました。

ダムなどの川を横断する工作物により土砂の移動が分断され、生物の生息に影響を与えています。

川の整備によって横断形状が不連続となった



今後の河川改修は、横断方向、縦断方向の連続性の修復をめざすとともに、瀬と淵が形成されるなど、生物にとってすみやすい川の修復を図ります。

河川敷の切り下げ等により生物の生息・生育環境に大切な水辺への連続性を確保するなど、水際の改善を行います。魚などの生物の移動が容易にできるよう河川横断工作物の改築を検討します。

できるだけ自然の流れに近くなるようダムの運用や土砂移動の連続性を確保する対策を行います。

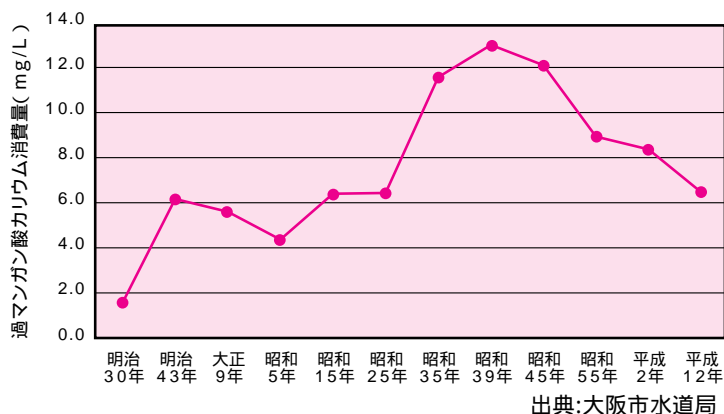
河川水質

これまでは、環境基準を守ることを目的とした水質管理が行われ、その達成のため工場などの排水規制や下水道の整備等が行われてきました。その結果、近年では以前よりも水質が改善されましたが、水に親しんでいた頃のレベルにまで回復していません。

また、最近では環境ホルモンや微量有害物質などの危険性も問題となっています。

さらに、市街地や農地から出る汚濁物質が川に流入する比率が大きくなり、流域から出る汚濁物質全体量の削減が課題となっています。

淀川の水質の変遷(柴島浄水場原水)



木津川の河川プールで水泳を楽しむ人々
(御幸橋上流:1960年代はじめに閉鎖)



八幡市ホームページより

河川水質の改善のためには、河川内での浄化対策では限界があり、そもそも汚濁の原因となっている流域から川に流入する汚濁物質を減らすことが何よりも重要です。生態系や水道水源として望ましく、安心して水辺で遊べる水質をめざします。

自治体、関係機関、住民と連携し、汚濁物質を管理する組織として、琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立を検討します。

協議会では、市街地、農地などから排出される汚濁物質の削減も視野に入れた組織の強化を図っていきます。

洪水

これまでは、一定規模の大雨を目標にして洪水を早く下流へ流せるよう堤防を作り、川を掘るなどの整備を行ってきました。
しかし、平成12年の東海豪雨のように、私たちの想定以上の豪雨が起っています。土砂でできた堤防は、洪水に対して万全ではありません。
一方、市街地では高い堤防のすぐ近くまで家が建ち資産が集中し、ひとたび堤防が壊れると(破堤)、人命が失われ家屋が壊れるなど壊滅的な被害が生じます。破堤による被害の深刻度(被害ポテンシャル)は今も増え続けています。
また、川幅が狭くなっている所(狭窄部)の上流の盆地など、洪水被害を受けやすい地域があります。

堤防に隣接する家々



狭窄部(保津峡)上流の浸水状況(亀岡盆地)



対象洪水の規模を設定するのではなく、いかなる大雨に対しても破堤による被害の回避・軽減することを目標とします。

避難経路などを示した地図(ハザードマップ)の作成や地下街などでの洪水時の避難・誘導體制を進めます。

被害ポテンシャルを低減させるため、土地の利用方法や流域の貯留・浸透機能を強化します。

堤防を、できるだけ壊れにくいよう強化します。

まちづくりと一体となって、沿川の土地のかさ上げ(スーパー堤防)を進めます。

狭窄部上流の浸水被害の軽減を図ります。

水の利用

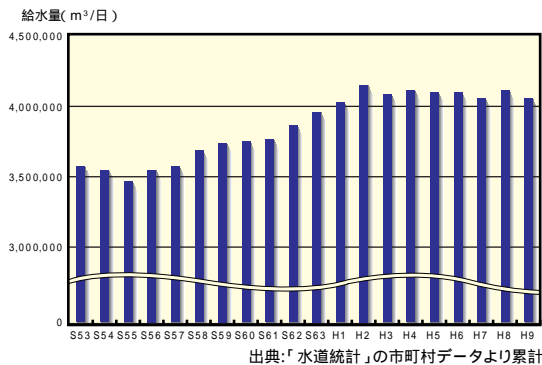
淀川水系の水は、滋賀県や京阪神地域の約1400万人の暮らしと経済を支えてきました。

高度経済成長や人口の増加によって水の需要が急激に増え、これに対応するため、ダムや琵琶湖開発事業などの整備を行ってきました。

近年では、工場での水の再利用が進むとともに、都市化に伴って農地面積が減り人口の伸びも鈍るなど、水の需要は変化しています。

一方、近年、雨が降る量が少なくなり、渇水が度々起こる傾向となっています。

水道給水量の推移(水系全体)



協議会による対応

従来:
渇水時のみの開催

改正

平常時からの協力

連携

利水者

関係自治体

河川管理者

水需要の抑制施策 渇水時の円滑な調整

水の利用の実態を踏まえ、水を使用する権利の見直しと用途間(たとえば工業用水から上水への)転用などの合理化に努めます。

既存のダムや堰について、貯水容量の効率的な配分(再編)や運用方法の見直しを行い、水資源の有効活用を図ります。

利水者、自治体、住民等と連携し水の利用に関する協議会を組織して、平常時から水の需要を抑制するための方法を検討します。

川の利用

河川敷は、過密化する市街地では貴重なオープンスペースであり、地域の要請に応え、グラウンド等の整備が進められてきました。

淀川河川公園では、年間520万人もの人々が訪れ、市民に憩いの場を提供しています。

一方、河川敷での人工的な施設の整備は、川の生態系に影響を与えています。

水面では、カヌーや、プレジャーボート、水上オートバイ等を楽しむ場としての利用も盛んですが、プレジャーボート、水上オートバイは騒音、水質、事故が問題となっています。

河川敷の利用状況



運動公園(桂川)



カヌーを楽しむ人々(木津川)



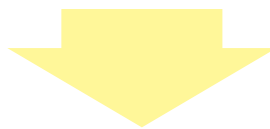
淀川河川公園(太間地区)



淀川マラソン



水上バイク



河川敷は、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」との考えにたち、本来河川敷以外で利用できるグラウンド等のスポーツ施設は縮小していくことを基本とします。一方、住民や自治体等からはグラウンドなどのスポーツ施設に対する要望が強く、学識経験者や沿川自治体、地域の住民等からなる河川利用委員会(仮称)を設置して広く意見を聴き、個々の案件ごとに判断します。

ダム計画の方針

治水、利水面からダムの効用は大きいですが、水没を伴い河川環境を大きく改変することも事実です。

他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合に、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響を軽減する方策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合のみ実施します。

現在事業中の5ダム(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダム)は、上記の考え方にもとづき見直しを行っています。

住民参加

住民が安心して暮らせる社会の実現を目指して、河川管理者が主体となって河川の整備を行ってきました。

今後の河川整備は、河川管理者のみによる河川内での対応では限界があります。したがって、単に川だけでなく流域一体となった対応が重要です。河川管理者、自治体、企業、住民等流域のあらゆる関係者が連携し協働することが大切です。



情報の公開と共有化を進めます。

河川整備を進める様々な場面で、住民が参加し、意見を述べ、行動できる仕組みを作っていきます。

ご意見をお寄せください

淀川工事事務所では、みなさまのご意見を募集しています。
ホームページのアドレスはつぎのとおりです。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa>

The image shows a screenshot of the website for the Yodogawa River Construction Office. The page features a navigation menu on the left with links for '淀川' (Yodogawa), '淀川ポータルサイト', and '淀川流域委員会'. The main content area includes a section for '淀川の今昔' (Past and Present of Yodogawa) with a sub-section 'データで見る淀川' (Viewing Yodogawa with Data). A red arrow points to the 'ご意見箱' (Opinion Box) link in the bottom right corner of the main content area. The footer contains contact information for the office.

ここをクリック!

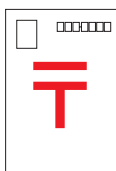
皆様のご意見は、下記の方法でもお送りいただけます。
なお、誠に勝手ながら電話でのご意見は受け付けておりませんので、予めご了承下さい。

ご意見をいただくにあたって下記の項目を記入してください。
(郵送・FAXの場合)

氏名・ふりがな・E-mail・年齢・性別・ご職業・住所・電話番号
流域委員会(または部会)を知っている 知らない
ご意見をいただく河川名 淀川・宇治川・木津川・桂川
ご意見・ご感想

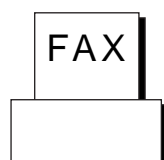
E-mailの場合は、ホームページにご意見入力フォームがあり、送付いただけます。

郵送による方法



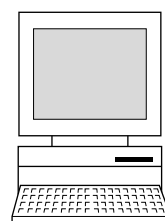
〒573-1191
大阪府枚方市新町2-2-10
国土交通省近畿地方整備局
淀川工事事務所
河川整備計画策定に向けての
ご意見係 迄

FAXによる方法



FAX.072-844-5461
河川整備計画策定に向けての
ご意見係 迄

E-mailによる方法



URL:<http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa>
Eメール:kasen-eqke@pub.mcp.co.jp

いただいた情報は、公表させていただく場合があります。ただし、河川整備計画策定以外の目的に利用することはありません。なお、公表する場合は、団体名、もしくは会社名、お名前を公表いたしますので、ご了承下さい。

公表を希望されない方はその旨をご意見欄にご記入下さい。

国土交通省 近畿地方整備局 淀川工事事務所
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL.072-843-2861



古紙配合率100%再生紙を使用しています

2003年2月作成